

## ヤンバルクイナの概要

### 1. 分類

ヤンバルクイナ (学名 *Gallirallus okinawae* )

ツル目クイナ科

絶滅危惧 I A 類 (環境省レッドリスト 2012)



提供：髙原建二

### 2. 形態的特徴及び生物学的特性

- ・ 昭和 56 年に新種として発見。沖縄島のみ分布する固有種
- ・ 全長 30cm、日本唯一の無飛力の鳥類
- ・ 雑食性であるが、主食は小動物
- ・ 繁殖期は 3～7 月。地上に営巣し、一腹産卵数は 4～5 卵

### 3. 分布状況

- ・ 沖縄島北部やんばる地域のみ分布し、常緑広葉樹林の林床や周辺の草原に生息
- ・ マングースの北上に伴い、本種の分布の南限が北上し、発見後 15 年間で分布域は約 25% 減少。平成 17 年度からのマングース防除事業の本格的実施に伴い、平成 24 年には一旦確認されなくなった地域で 2 件の繁殖確認があり、縮小していた生息域が回復傾向をみせている。

### 4. 現在の生息個体数

昭和 61 年に約 1800 羽と推定。以降、減少傾向にあり、平成 17 年の調査では約 720 羽と推定された。その後、生息数は 1000 羽前後で推移していたが、マングース防除事業の進展に伴い、平成 23 年以降、本種の分布域及び生息数は回復傾向にあると考えられ、平成 26 年現在、約 1500 羽が生息していると推定されている。

### 5. 生息を脅かす要因

- ・ 外来生物であるマングースやノネコによる捕食
- ・ 交通事故
- ・ 森林伐採などによる生息地の減少、道路やダム建設による生息地の分断など

### 6. 保護増殖事業の概要及びその効果

- ・ 平成 5 年国内希少野生動植物種に指定、平成 16 年保護増殖事業計画(文部科学省、

農林水産省、国土交通省、環境省)を策定し、保護増殖事業を実施。

- ・ 生息状況調査や交通事故防止対策を実施
- ・ 飼育下繁殖施設を建設し、平成 21 年より飼育繁殖技術確立のために飼育下繁殖を開始。平成 27 年 2 月現在の飼育個体数は 68 羽
- ・ 本種が生息する国頭村、大宜味村、東村で「ネコの愛護及び管理に関する条例」を制定し、飼い猫へのマイクロチップ挿入を義務化
- ・ 平成 25 年 8 月に国頭村がヤンバルクイナ保護増殖事業に係る環境大臣の確認を受ける
- ・ 平成 25 年 9 月に国頭村がヤンバルクイナ生態展示学習施設（愛称：クイナの森）を設置し、ヤンバルクイナの生体 1 羽を展示飼育し、普及啓発活動を実施



環境省ヤンバルクイナ飼育・繁殖施設

## 7. 他法令による保護の状況

- ・ 鳥獣保護法：生息地の一部を国指定やんばる（安田）鳥獣保護区、国指定やんばる（安波）鳥獣保護区、県指定西銘岳鳥獣保護区、県指定佐手鳥獣保護区、県指定与那覇岳鳥獣保護区に指定
- ・ 文化財保護法：天然記念物に指定（昭和 57 年）。生息地の一部を与那覇岳天然保護区域に指定